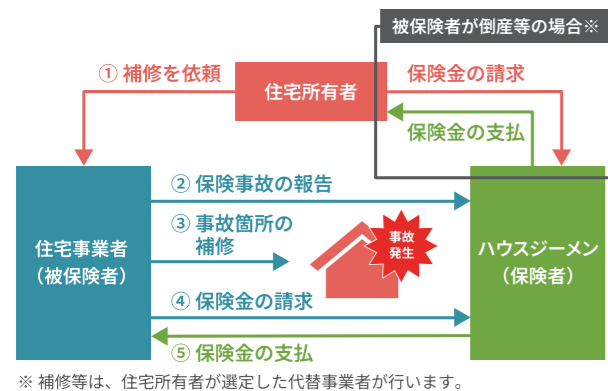


事故発生時のフロー



保険事故発生時の手続きの流れは次のとおりです。

- ① 住宅取得者は住宅事業者に補修を依頼します。
- ② 住宅事業者は当社に保険事故の報告を行います。
- ③ 住宅事業者は当社の査定後に補修を行います。
- ④ 住宅事業者は補修工事の完了後に保険金を請求します。
- ⑤ 当社から住宅事業者に保険金を支払います。

保険事故が発生し、直接請求ができる場合に該当する場合は、住宅取得者が保険金を請求できます。



50

YEARS LONG SUPPORT

30年長期保証 + 20年サポート
プログラム

 Jutec Home

保証者・発行責任


 **Jutec Home**
 ジューテックホーム株式会社
 JUTEC HOME CORPORATION

所在地
 〒224-0035
 神奈川県横浜市都筑区新栄町 4-1

お問合せ
TEL : 0120-206-244
 (営業時間 : 10 : 00 ~ 18 : 00 定休日 : 火・水曜日)

保険・保証引受・保証制度サポート

 **MSJ GROUP**
 Housing for next

 住宅瑕疵担保責任保険法人
株式会社 ハウズジーメン
国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人 第5号
 国土交通大臣登録 住宅性能評価機関 第18号
 住宅金融支援機構 適合証明検査機関

 株式会社 **住宅アカデミア**

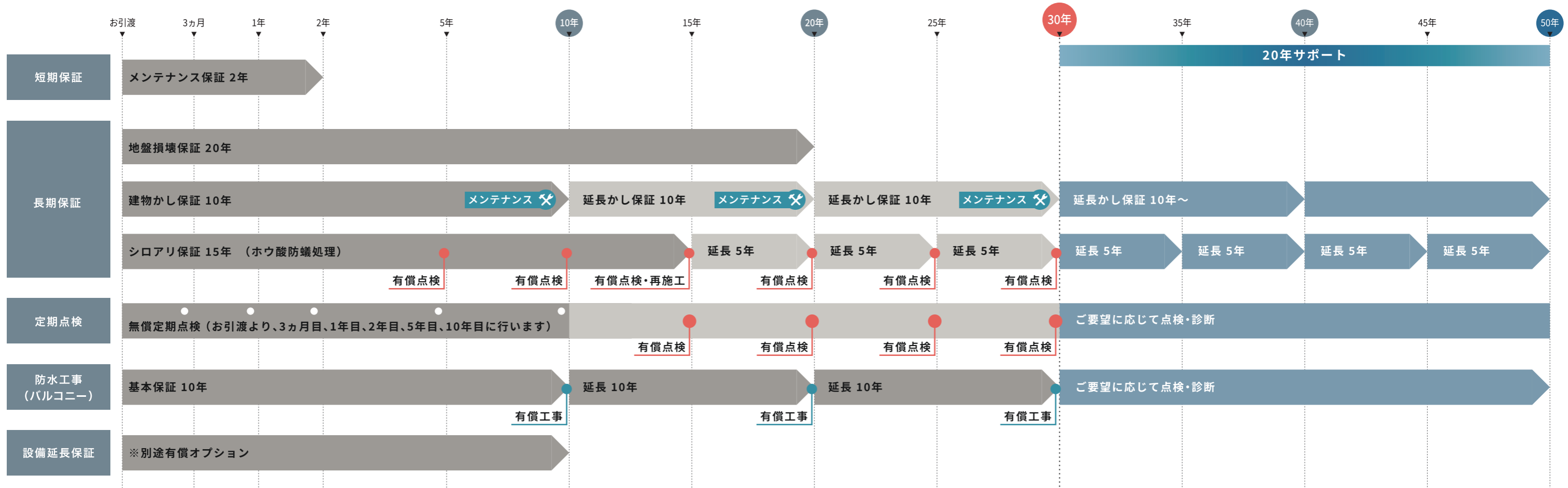
 **日本ポレイト株式会社**
ホウ酸防腐防蟻・高耐久化住宅処理

一般社団法人 **地盤保証検査協会**

※このサービスは2025年4月以降にご契約して
 頂いたお客様が適応になります。

※この書面はサービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細は、当社担当者にお問い合わせください。

50YEARS LONG SUPPORT



住まいの定期健診から、リフォームまで、永く快適な住宅環境をサポート

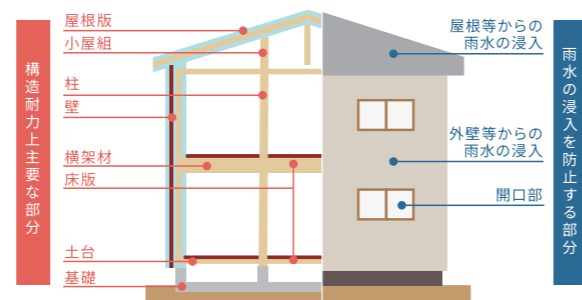
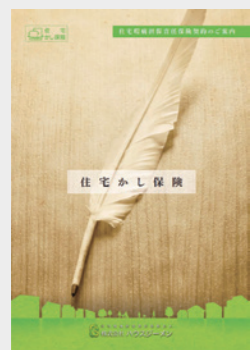
保証制度

建物保証 10年(最大50年)

法律に基づいた建物の保証を行い、確実に履行する為、ハウスジューメンの瑕疵保険に加入いたします。保証対象は「構造耐力上主要な部分および雨水の浸入を防止する部分」となります。

※定期的な有償メンテナンスを行うことで、建物瑕疵保証期間を最大50年まで延長する事が可能です。

※建物保証の延長には、「工事代金」のほか「別途保証料」がかかります。



保証の対象となる基本構造部分(木造在来軸組工法の戸建住宅の例)

構造耐力上主要な部分と雨水の浸入を防止する部分の瑕疵担保責任を10年間、住宅事業者が負うことは、住宅瑕疵担保履行法で定められています。ジューテックホームでは、その保証を最長50年まで延長することができます。

※保証期間中または保証延長時に住宅の点検と、必要と判断される有償メンテナンス工事を当社ならびに当社指定業者が実施することが必要となります。

【保険引受】株式会社ハウスジューメン

地盤損壊保証 20年

地盤沈下に伴って建物被害が発生した場合、基礎着工から始まり、引渡し後最長20年間、最大5,000万円を保証します。

設備保証 10年 ※別途有償オプション

メーカーによる保証は1~2年間が一般的です。しかし給湯器などの設備は6年目以降に故障が増していることから、当社では規定の対象設備の不具合に関して、メーカー保証を含む10年間、修理保証します。

〈例えば...〉 給湯器、食洗器、ガスコンロ、エアコン、換気扇等 (担当のホームコンサルタントまでお問い合わせ下さい)

短期保証 2年

新築住宅のお引渡から2年(対象部分により異なります)の間に、建具の不具合、設備の作動不良などの補修費用を保証します。

シロアリ保証 15年 ※別途有償 ポロンdeガードシロアリ保証

自然素材であるホウ酸を使用した防蟻処理です。人体への悪影響がなく、飛来するアメリカカンザイシロアリにも効果を発揮します。薬剤散布処理とは異なり、揮発しないため長期間の効果が期待できるのも特徴です。

※5年、10年での有償点検をご案内予定

※日本ボレイト株式会社とその施工加盟店によりサービス提供されます。

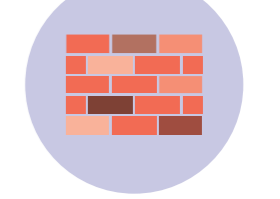
サポート

ジューテックホームのリフォーム部門による自社一環体制によるメンテナンスサポート (有償サービス)

水廻りのトラブル



屋根・外壁メンテナンス



外構工事など



故障や破損など、ちょっとした不具合への対応からリフォームまで、住まいのことはご相談ください。